

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

No.25 令和3年6月1日発行 洞爺湖町新型コロナウイルス対策本部

緊急事態宣言延長！

【北海道における緊急事態措置】

対象区域	特定措置区域
	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市
	措置区域 特定措置区域以外の市町村（洞爺湖町は措置区域）

期 間	令和3年5月16日（日）～6月20日（日）
-----	-----------------------

【道民及び道内に滞在している皆様への要請（措置区域）】

要請内容	（外出の際は） ◆不要不急の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。加えて、特に週末の外出を控える。 ◆不要不急の道外への移動、特に緊急事態措置区域（緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域）との往来は厳に控える。 （飲食の際は） ◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控える。 ◆「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。 ◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。
------	---

事業者の皆様へ

北海道では、緊急事態宣言により時短営業等を行う飲食店等の事業者の皆様に対し、道特別支援金や感染防止対策協力金等の支援制度があります。また、その他の支援制度もありますので、北海道ホームページにてご確認ください。

詳しくは、北海道ホームページ [北海道 コロナ 総合情報](#)で検索をお願いします。

緊急事態宣言の延長により、町内の公共施設も利用休止を延長します。（緊急事態宣言に伴う北海道からの協力依頼）

利用休止期間：緊急事態宣言発令の期間（６月１日から休止延長）

【利用休止施設（延長前と同施設）】

施設名称	担当・連絡先
さぼーとステーションゆうあいトレーニング室、洞爺ふれ愛センタートレーニング室、地域交流センター子育てサロン（地域交流センター、洞爺ふれ愛センター内）	健康福祉センター (76-4006)
洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」、地域食堂ほのぼの	健康福祉課 (74-3001)
あぶた体育館、母と子の館、虻田ふれ合いセンター、学校開放(各学校グラウンド・体育館)、入江・高砂貝塚館、虻田郷土資料館、虻田テニスコート、読書の家（あぶた・みずうみ）※電話受付で貸し出し・返却対応（閲覧不可）	社会教育課 (74-3010) 【貸し出しに関する電話予約】あぶた読書の家 (76-2100)
洞爺湖文化センター、サミット記念館、洞爺湖ビジターセンター・火山科学館、洞爺財田自然体験ハウス、中島・湖の森博物館、夕日ヶ丘パークゴルフ場、グリーンステイ洞爺湖、月浦森林自然公園、月浦運動公園（ポロモイスタジアム）、西山山麓火口散策路、金比羅火口災害遺構散策路、噴水広場、足湯（洞龍の湯・薬師の湯）	観光振興課 (75-4400)
洞爺駅交流センター会議室	産業振興課（74-3005）
町内各集会所	住民課（74-3002） 虻田・温泉地区 庶務課（82-5111） 洞爺地区
財田キャンプ場（土間体育館を含む）、洞爺ふるさと交流センター、洞爺ふれあいパーク、マリンジェット洞爺地区動力船乗り場、洞爺湖カヌー体験ハウス、洞爺総合センター・洞爺総合センター図書室※電話受付で貸し出し・返却対応（閲覧不可）	庶務課（82-5111）
農業研修センターアグリ館・とれた集会施設	農業振興課（89-3000）
洞爺湖芸術館	洞爺湖芸術館（87-2525）

【利用できる施設】

施設名称	担当・連絡先
洞爺いこいの家 １１時～１８時まで（営業時間短縮） ※町民のみに利用を限定。 ※土・日閉館	庶務課（82-5111）

